

令和 7年度

附属明細書

自：令和 7年 4月 1日

至：令和 8年 3月31日

社会福祉法人 芽ぶき
(法人番号:1040005020427)

理事長 小島 章敬

借入金明細書

(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月 31日

社会福祉法人 芽ぶき

(単位：円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④＝①＋②－③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還補助金	利率 ％	支払利息		返済期限	使途	担保資産		
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	帳簿価額
設備資金借入金	福祉医療機構	めぶき保育園なりた	43,254,000	0	2,136,000	41,118,000 (2,136,000)		0.26%	109,063	0	令和27年6月	設備資金	建物	成田市美郷台三丁目9番地1	118,501,657
						0 ()									
						0 ()									
	計		43,254,000	0	2,136,000	41,118,000 (2,136,000)	0		109,063	0					0
短期運営資金借入金						0									
						0									
						0									
	計		0	0	0	0	0		0	0					0
長期運営資金借入金	福祉医療機構	めぶき保育園なりた	6,370,000	0	1,092,000	5,278,000 (1,092,000)		0.25%	4,008	0	令和13年1月	運転資金			
						0 ()									
						0 ()									
	計		6,370,000	0	1,092,000	5,278,000 (1,092,000)	0		4,008	0					0
役員等短期借入金						0									
						0									
						0									
						0									
						0									
	計		0	0	0	0	0		0	0					0
合計			49,624,000	0	3,228,000	46,396,000 (3,228,000)	0		113,071	0					0

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合は、区分を新設するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月 31日

社会福祉法人 芽ぶき

(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						めぶき保育園なりた		
成田市 特定教育保育施設等運営費等補助金	保育事業	2,030,950		2,030,950	0	2,030,950		
成田市 延長保育事業 (標準時間認定分)		600,000	195,670	795,670		795,670		
成田市 予備保育士設置費補助事業 (基本分)		2,488,506		2,488,506		2,488,506		
成田市 予備保育士設置費補助事業 (市単分)		2,418,564		2,418,564		2,418,564		
成田市 予備保育士設置費補助事業 (1歳児配置改善分)		24,884		24,884		24,884		
成田市 予備保育士設置費補助事業 (看護師設置分)		1,132,007		1,132,007		1,132,007		
成田市 借り上げ社宅		228,000		228,000		228,000		
成田市 処遇改善月額改善分		6,120,000		6,120,000		6,120,000		
成田市 処遇改善年度末一時金		720,000		720,000		720,000		
成田市 施設機能強化費		160,000		160,000		160,000		
区分小計		15,922,911	195,670	16,118,581	0	16,118,581	0	0
				0				
				0				
				0				
				0				
区分小計		0	0	0	0	0	0	0
				0				
				0				
				0				
				0				
区分小計		0	0	0	0	0	0	0
合計		15,922,911	195,670	16,118,581	0	16,118,581	0	0

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
- なお、運用上の留意事項 (課長通知) 別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。
- また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

基本金明細書

(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月 31日

社会福祉法人 芽ぶき

(単位: 円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由		合計	各拠点区分ごとの内訳		
			めぶき保育園なりた		
前年度末残高		20,000,000	20,000,000	0	0
	第一号基本金	0	0		
	第二号基本金	0	0		
	第三号基本金	20,000,000	20,000,000		
第一号基本金	当期組入額	0			
		0			
	計	0	0	0	0
	当期取崩額	0			
		0			
	計	0	0	0	0
第二号基本金	当期組入額	0			
		0			
	計	0	0	0	0
	当期取崩額	0			
		0			
	計	0	0	0	0
第三号基本金	当期組入額	0	0		
		0			
	計	0	0	0	0
	当期取崩額	0			
		0			
	計	0	0	0	0
当期末残高		20,000,000	20,000,000	0	0
	第一号基本金	0	0	0	0
	第二号基本金	0	0	0	0
	第三号基本金	20,000,000	20,000,000	0	0

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合は、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月31日

(単位：円)

(注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。

2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。